

No.	83	R5 予算額	2,950 百万円
事業名	離島のガソリン流通コスト対策事業費	府省庁名	資源エネルギー庁
概要	<p>離島の石油製品の流通コストは流通経路等により本土と比べて割高となっており、加えて、販売量が本土より少なく、ガソリンスタンド（SS）の必要経費も高くなっています。</p> <p>このため、輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助します。</p>		
支援対象	揮発油販売事業者等	補助率	定額補助（10／10）
対象事業	離島の SS 等が島民等にガソリンを値引き販売する事業を支援。		
支援内容	定額補助（10／10）		
離島での実績	<p><補助対象離島></p> <p>平成23年度～平成27年度：176島</p> <p>平成28年度：174島</p> <p>平成29年度～令和元年度：173島</p> <p>令和2年度：172島</p> <p>令和3年度：172島</p> <p>令和4年度：172島</p>		
備考			
担当部署	資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課		
連絡先	03-3501-1511（内線：4661）		
参照 HP	https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/enecho_nenryou_28.pdf		

252 離島のガソリン流通コスト対策事業費

令和5年度予算額 **29.5億円 (30.5億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 離島の石油製品の流通コストは流通経路等により本土と比べて割高となっており、加えて、販売量が本土より少なく、ガソリンスタンド（SS）の必要経費も高くなっています。
- このため、輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助します。

成果目標

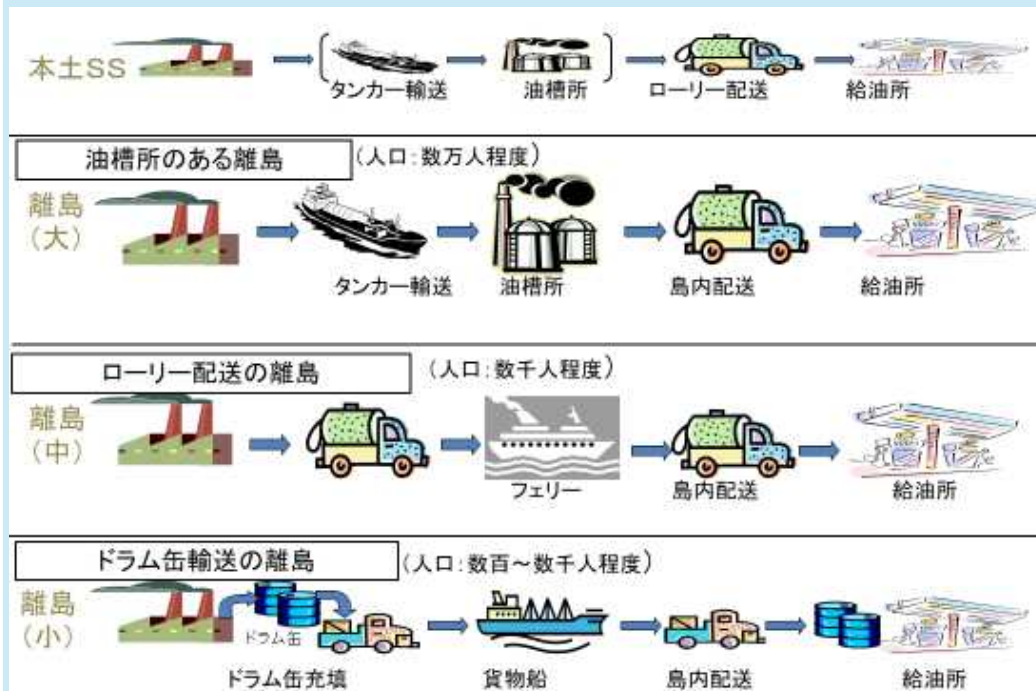
- 離島のガソリンの流通コストに着目した補助を通じ、離島のガソリン小売価格を実質的に下げることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

離島のガソリンの流通形態のイメージ



・ 離島の油槽所



・ 離島へ配送に向かうローリー



・ 離島配送用のドラム缶

No.	84	R5 予算額	170 百万円
事業名	離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費	府省庁名	資源エネルギー庁
概要	<p>台風や冬場の時化などの自然現象により、石油製品が運搬できないこともあり、地域のエネルギー安定供給の観点からも供給体制のあり方を検討する必要があります。</p> <p>また、離島の石油製品は小口での海上輸送の必要性に加え、人口の減少、産業構造の変化などによって需給のアンバランスが生じている可能性があり、本土との価格差の要因となっていることが考えられます。</p> <p>このため、地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化策や安定供給体制等を構築する取組を支援します。</p> <p>併せて、離島における油槽所の開放検査などの維持に係る取組を支援します。</p>		
支援対象	① 都道府県、市町村 ② 民間団体等	補助率	①及び② 定額補助（10／10）等
対象事業	地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化策や安定供給体制等を構築する取組及び油槽所の開放検査などの維持に係る取組を支援。		
支援内容	定額補助（10／10）		
離島での実績	<p>平成27年度：北海道（奥尻島）、愛知県（日間賀島）、沖縄県（粟国島、渡名喜島）</p> <p>平成28年度：鹿児島県（トカラ列島）、長崎県（宇久島）、愛媛県（中島等）、香川県（塩飽諸島）</p> <p>平成29年度：東京都（三宅島）、熊本県（御所浦地域）</p> <p>平成30年度：広島県（大崎上島）、佐賀県（高島、馬渡島地域）</p> <p>令和元年度：香川県（豊島）、鹿児島県（三島村）</p> <p>令和2年度：岡山県（笠岡諸島）</p> <p>令和3年度：島根県（隠岐の島） 等</p>		
備考			
担当部署	資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課		
連絡先	03-3501-1511（内線：4661）		
参照 HP	https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/enecho_nenryou_28.pdf		

離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費 令和5年度予算額 1.7億円（0.7億円）

事業の内容

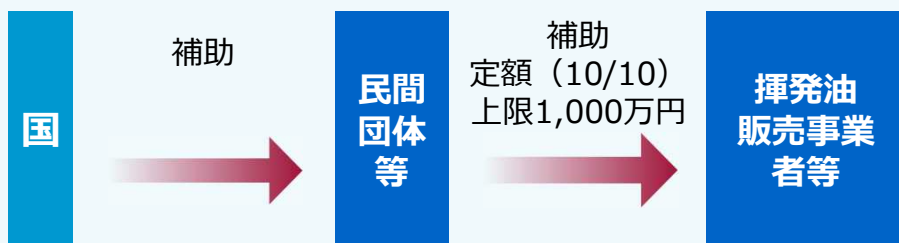
事業目的・概要

- 離島の石油製品は小口での海上輸送の必要性に加え、人口の減少、産業構造の変化などによって需給のアンバランスが生じている可能性があり、本土との価格差の要因となっていることが考えられます。
- 他方、台風や冬場の時化などの自然現象によって石油製品を運搬できないこともあり、地域のエネルギー安定供給の観点からも供給体制のあり方を検討する必要があります。
- このため、地域ごとに関係者（自治体、事業者、需要家など）による検討の場を設け、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援します。
- 加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援します。

成果目標

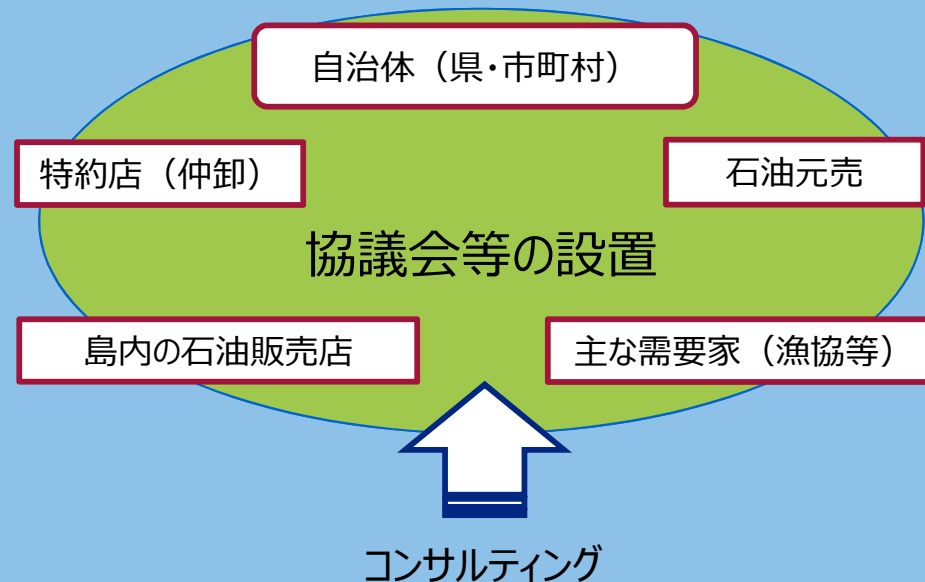
- 毎年度、全国最大4離島地域の石油製品の流通合理化と安定供給の対策の策定を目指すほか、2程度の離島地域の諸設備の取得・維持を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制の検討



地域の関係者間で石油製品の流通合理化・安定供給等に向けた検討を行い、地域の実情を踏まえた具体的な対策の策定を支援

離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制等の検討

- 島内油槽所や給油所における石油製品備蓄増強による安定供給体制の確立
- 島内配送体制の見直し、共同配送等を通じた流通合理化
- 石油製品の海上輸送方法の見直しによる流通合理化 等